

個人情報ファイル簿（単票）

【農林商工課・農政係】

個人情報ファイルの名称	水田台帳ファイル	
行政機関等の名称	住田町長、住田町農業再生協議会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農林商工課	
個人情報ファイルの利用目的	経営所得安定対策等の申請および実績報告に利用する。	
記録項目	1 農業者名、2 地名地番、3 作付面積、4 水田区分、5 交付対象農地区分、6 作物等コード、7 作物名、8 再生利用交付金区分、9 水稻品種コード、10 産地交付金助成	
記録範囲	土地の地目「田」を所有している者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	農林水産省、岩手県、大船渡農業共済組合、岩手県農業共済組合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）住田町総務課 （所在地）〒029-2311 岩手県気仙郡住田町世田米字川向 88 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

作成日（最終修正日）：令和 8 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【農林商工課・林政係】

個人情報ファイルの名称	林地台帳システム	
行政機関等の名称	住田町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農林商工課	
個人情報ファイルの利用目的	森林の土地の所有者を確認するため。	
記録項目	1 登記簿上の所有者の氏名、2 登記簿上の所有者名の住所、 3 現に所有している者の氏名、4 現に所有している者の住所、 5 共有地の場合、共有者の氏名及び住所	
記録範囲	森林の土地を所有する又は現に所有している・所有者とみなされる者	
記録情報の収集方法	固定資産課税台帳、本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	本人、本人から委託を受けた者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 住田町総務課 (所在地) 〒029-2396 岩手県気仙郡住田町世田米字川向 88 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

作成日（最終修正日）：令和 8 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【農林商工課・林政係】

個人情報ファイルの名称	森林管理意向調査結果一覧表	
行政機関等の名称	住田町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農林商工課	
個人情報ファイルの利用目的	森林所有者における今後の私有林管理に関する意向を確認するもの。	
記録項目	調査上の管理番号、調査対象者氏名、対象者住所、登記地目・地番・面積、調査への返信状況、電話番号（指定がある場合のみ）、調査の回答内容	
記録範囲	森林の土地を所有する又は現に所有している・所有者とみなされる者	
記録情報の収集方法	林地台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）住田町総務課 （所在地）〒029-2396 岩手県気仙郡住田町世田米字川向 88 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

作成日（最終修正日）：令和 8 年 4 月 1 日